



Title	狂言資料における形式名詞「コト」に関する一考察
Author(s)	莊司, 育子
Citation	日本語・日本文化. 2001, 27, p. 55-70
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/8468">https://doi.org/10.18910/8468</a>
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

&lt;研究論文&gt;

# 狂言資料における形式名詞「コト」に関する一考察

莊司 育子

## 1. はじめに

現代語において「コト」は「ノ」「モノ」などと並ぶ形式名詞の一つとして用いられ、前接する動詞などの用言を名詞相当の概念に変える働きをもつ。例えば、動詞「話す」によって表される動作的な概念に対して、「話すこと」は、話す内容であるとか、話すという行為全体を包括した名詞的な概念となる。そして、用言に「コト」が付いて名詞相当語句になれば、後に助詞を伴って述語に対する文の連用修飾成分となったり、また文全体に対する述語となったりする。

- (1) 人前で話すことは特に苦手だ。
- (2) 一番苦手なのは人前で話すことだ。

中世における口語資料の一つ、狂言に見える形式名詞「コト」の使われ方を、現代語の場合と照らし合わせてみると、いくつかの特徴や相違が指摘できる。(1)のような形式名詞「コト」は、動詞連体形がそれだけで名詞相当になれるという準体法がまだ残っていたこともあり、現代語に比べると「ノ」「モノ」と共にそれほど多くは使用されていない。ところが一方、(2)のように述語で「コト」が使用されるケースは用例も多く、表す意味内容も現代語には見られないものがある。奇しくも、準体法がまだ残っている時分に、これほど「コト」というが形式名詞が多用されるというのは、一体どういうことなのだろうか。

本稿では、主として大蔵虎寛本（1792年）、大蔵虎明本（1642年）の狂言資料より、述語で用いられている「コト」の表現を抽出し、現代語へと至る文法の変遷の一端を考察する。なお用例には、大蔵虎寛本については『能狂言』上・中・下（岩波文庫）を、また大蔵虎明本については『狂言集の研究』上・中・下（表現社）による翻刻を採用している。

## 2. 形容詞・形容動詞述語文に用いられる「コト」

狂言資料を全体的に見渡すと、現代語と比べた場合、特に文末で「コト」の用いられた表現が頻繁に現れることに気づく。このような「コト」の多用は、この時代の口語のスタイルとして、非常に特徴的であるとも言える。表現形式別にまとめると、形容詞または形容動詞に「コト」が付くもの、動詞に「コト」が付くものの二種類に分けることができるが、はじめにここでは形容詞・形容動詞に「コト」が付く例を考察する。

- (3) 誠にめでたい御代なれば、うえ～の事は申におよばず、した～までも、あなたのふるまひの、こなたのふるまひのと申て、おびたゝしひことで御ざる、(虎明本「末広がり」)
- (4) 中々ふるまはふ程にくへ／それはかたじけなふ御ざる、さあらはたべまらせふ《一つくふて》扱々むまひ事でござる(虎明本「饅頭」)
- (5) 誠に、毎も登る時分は連も數多御ざるが、當年は何と致てやら、某一人に成て淋しい事で御座る。(虎寛本「三人夫」)
- (6) 扱今日は、何と寒い事では御座らぬか。／誠に此間に無い寒い事で御ざる。(虎寛本「船渡聲」)
- (7) 是は此あたりの牛ばくらうで御ざる、万思召まゝの御代なれば、民はくせいまでもよろこひ、にぎやかな事で御ざる、(虎明本「牛馬」)
- (8) いやまことにうとくな人とて、じゅうな事でござる、万疋も致す物を、そのまゝかふて参れと申付られた。(虎明本「栗田口」)

上記(3)から(8)の例にあるのは、指定の助動詞と言われる「～でござる」に付く形容詞、形容動詞である。現代語であれば、さしづめ「～だ」「～である」「です」に相当するもので、「淋しい（です）」「寒い（です）」「にぎやか（です／である）」のように置き換えられるものである。文末の形容詞や形容動詞が述語の主要な意味内容を表すのであるが、そのとき「コト」を介して「コトでござる」の形をとり、見かけ上は名詞述語文の形式をとっているのが特徴である。このような、形容詞、形容動詞が「コト」を用いて名詞述語文となっている表現は非常に多く見られ、この「～でござる」のほかに、同様の指定の助動詞「～じや」「～おりやる」についても、このような形式名詞「コト」が用いられ、名詞述語

文を形成している。

(9) 扱この下六は殊之外遅い事じや。 (虎寛本「麻生」)

(10) 扱々きどくな寶で御ざる。御聲は致せ共、すこしも見えませぬ。／近頃  
奇特な寶じや。何卒某も奇特を見度い事じや。 (虎寛本「隠笠」)

(11) あら連れもなや。能いつれがなほしい事じや。道々雜談を致いて參うも  
のを。 (虎寛本「三人夫」)

(12) 此當世様といふが一心安い事でおりやる。 (虎寛本「音曲聟」)

また一方で、形容詞、形容動詞は述語になるときにいつも「コト」を介すかと言えば、そうではなく、それだけで述語になっている例も見られはする。しかし、「コト」を介した例と比較すると数は少ない。

(13) 扱々是はにがへーしい。夫じやに依て身共が行くまいといふたに。

(虎寛本「二人袴」)

(14) 申へー。こなたは御手は奇麗に御ざるか。／今てうづを遣ふて隨ぶん  
きれいな。 (虎寛本「隠笠」)

上記のように、形容詞、形容動詞で言い切る場合の例は、親が息子に対して(二人袴)、主が太郎冠者に対して(隠笠)使われている。このことから、言い切りの形は「コト」を介したものよりは、比較的ぞんざいな印象を与える表現形式であったという考え方もある。また、形容詞の音便形と共に用いられる「~う御座る」も見られはする。例えば、(9)の「麻生」では、そのあとに相手方が相づちをうつて「誠に殊之外おそう御座る」と続く。しかしいずれにせよ、このような例でも、数の上では「コトで御座る」の方が圧倒的に上回るのであり、特に時代的には後に記された虎寛本において非常によく使われている。一般論から推しても、「おもしろい事で御座る」→「おもしろう御座る」→「おもしろい」の順で丁寧度に差がつくことは想像に難くない。言語形式が長いほど、つまり、持つて回った言い方ほど丁寧度が増すであるとか、舞台演出上の効果に何らかの影響があることを見込んで、使い分けがされていたのかもしれない。

ただ問題は、「寒い事で御座る」のような「コト」を使った形式は、現代語においては見られないものであり、見られたとしても、それは、「冬が嫌いな理由の一つは寒いことである」のように、「コト」が本来の形式名詞として、「寒い」

という状況を名詞的に包括してとらえたものであって、決して「(冬が嫌いな)理由の一つは寒いです」であるとか、「理由の一つは寒いである」とはならない点である。

上記に示した例のような指定の助動詞と「コト」の関係を見るとき、このような「コト」は、ある種の感情を表現する詠嘆の意味をもつものだと言われることがある。しかし、厳密に言うならば、この詠嘆の意味が認められるのは、このように形容詞、形容動詞がそれだけで述語になることを嫌い、「コト」をともなつて名詞述語文の形式をとっていること、また、述語であるから当然文末に位置すること、また、形容詞、形容動詞には他の品詞と比較して、話し手の感情などの主観性を表現しやすい性質があることに起因する結果なのであって、決して「コト」そのものに、感動や詠嘆などの意味があるわけではないと思われる。

ではなぜ、「コト」が専ら形容詞、形容動詞の述語と化すような用いられ方をしたのであろうか。また折しもこの頃は、動詞連体形の準体法がまだ根強く残つており、

(15) 扱目の前に奇特と申はいか様な事で御座る。／其笠を着れば余人の目に見えぬがきどくでおりやる。 (虎寛本「隠笠」)

(16) ハア誠に、初對面の事じやに依て、恥かしいは尤なれども、今舅殿の仰らるゝは、勝手の様子もそなたが能う知て居るに依て、そなたに聞けと仰られた。 (虎寛本「賽の目」)

のように動詞連体形が名詞相當になって、格助詞や係助詞「ハ」に直接つく例は決して少なくない。このような中で、形容詞の場合、なぜ「寒い」の連体形に直接助詞が付く形の「寒いで御座る」とはならなかったのかが疑問となる。

土屋(1971)は、江戸語の「だ」が、指定表現の機能が失われ、むしろ終助詞のような機能をしていること、またこのような現象が「です」「でございます」にも見られることを指摘している。「です」の前身である「でござる」も、そのような性質を多少なりとも保有しているのだとすれば、形容詞、形容動詞がそれだけで述語となることを避け、「でござる」などの指定の助動詞と共に「コト」が用いられているこの現象についても同様のことが起こっていると考えられる。つまり、「ことでござる」の「コト」については、用言に名詞相当の資格を与え

る本来の形式名詞としての機能というよりも、「でござる」と相俟って多分に助動詞化したものであるととらえるべきであろう。したがって、「寒い事で御座る」「遅い事じや」の「コト」を分析するときについても、このような「コト」は、「寒い」を承けて名詞句を作る形式名詞としてのもの(17)と言うよりは、構造的にはむしろ、「ことで御座る」「ことじや」が一つの単位を形成している(18)と考えた方が、より言語現象の実像を言い当てていると思われる。

(17) [[おもしろいコト] で御座る／じや]

(18) [[おもしろい] コトで御座る／じや]

### 3. 動詞述語文に用いられる「コト」

次に、動詞に付く「コト」についてであるが、動詞述語文に現れる「コト」はさまざまな表現形式の中で用いられており、またこれらを現代語に当てはめてみた場合、必ずしも形式名詞の「コト」として解する必要のないものがあることがわかる。ここでは動詞述語文に「コト」を用いたものを表現形式別に列挙して考察する。

#### 3. 1 「コトでござる／ではござらぬ」

(19) 明日はつゝと晴な事じやに依て、手間の取る分はくるしう無い程に、隨分念を入れてゆふて呉れい。／私も隨分と念に入る事で御ざる。

(虎寛本「麻生」)

(20) イヤ申、こなたの様にうごかせられでは、中へへ結る、事では御ざらぬ。  
(虎寛本「麻生」)

(21) たのしうなるには元手が入るいやい。／是は福天の仰共覺へませぬ。其元手がほしさに、加様に、あゆみをはこぶ事で御ざる。

(虎寛本「福の神」)

(23) ハア申、それに立せられたは、もし御夢想の笑らふて、いかなへへ、恥かしうてとはる、事では御ざらぬ。  
(虎寛本「因幡堂」)

(24) 某は何程におもふても、目が憶病で、あの鎌のぎろへへとする所を見  
ては、いかなへへおそろしうてそばへ寄らる、事では御ざらぬ。

(虎寛本「鎌腹」)

(25) 誠に、一の杭に繫だならば、子々孫々迄も、らく～と暮さる、事で  
御ざる。 (虎寛本「牛馬」)

(27) 其うへ萬一あしい酒を市立の衆へ進ぜては、重てから太郎が酒はあしい  
杯と仰せらるれば、以來商賣の邪魔に成る事じやに依て、香度うは無  
れども、すこし斗きかせてくれさしめ。(虎寛本「河原太郎」)

(28) 去ながら、皆いつも寄付た事じやに依て、すこしづ、成共のうでやら  
う。 (虎寛本「河原太郎」)

形容詞・形容動詞のところでも、「でござる」が「コト」とともに使用されて  
いることを述べたが、このような例の「コト」も、現代語では決して見られるこ  
とのない「コト」であり、表す意味内容も多彩であることがわかる。(19) (20)  
をあえて現代語にすれば、「念を入れます（入れております）」、「うまく結えませ  
ん」となり、「コト」でもって名詞概念にする必要は感じられないであろう。また  
(21) ならば、「足を運んでいるのです」というように、理由を表す表現とな  
り、ここでも名詞的概念を形成する形式名詞の「コト」は使用されそうにない。  
(24) (25) は「寄ることができない」「暮らすことができる」というような可能  
表現である。(27) (28) は「じやに依て」に付く形の「コト」で、現代語で言え  
ば「～だから」「～ので」などの原因、理由を現す表現に取って代わるものであ  
る。

また、「コトでおりやる」も形式もあるが、これも「コトでござる」と同様に、  
指定の助動詞の部類に入るもので、現代語ならば形式名詞が使われる必要のない  
ものである。

(29) 夫に付、そなたや某が出る時分迄は、世上に注連嶋りが無たが、お見や  
れ、はや門並にひしとしめかざりをしたに依て、夫故頼うだ人の御屋  
形がまぎらはしう成て、知れぬ事でおりやる。／誠にひしと七五三か  
ざりをした所で、紛らはしう成た事でおりやる。 (虎寛本「麻生」)

(30) 扱々きどくな事じや。そなたの聲はすれ共、中～見えぬ事でおりや  
る。 (虎寛本「隠笠」)

(31) 咒文が有て、夫を唱へて打出せば、何成共出る事でおりやる。

(虎寛本「寶の樋」)

形容詞・形容動詞の場合と同様、このような指定の助動詞と共に用いられる「コト」は、全く形骸化しているといつてもよいものである。当時は、指定の助動詞をもって叙述を行うのが好まれたらしく、言わばそのためにわざわざ名詞述語文にするために「コト」が用いられたと言っても過言ではない。すると、ここでも疑問として浮上するのは、準体法との関連である。なぜ、「念に入る $\phi$ で御座る」「結わる、 $\phi$ では御座らぬ」「あゆみをはこぶ $\phi$ で御ざる」「紛らはしう成た $\phi$ でおりやる」というように、動詞の連体形のみで用いられなかったのかという疑問である。やはり、ここでも「コト」が「形式名詞」であるというとらえ方をしては、言語現象を十分に説明できないことがわかる。

### 3. 2 疑問詞+「コト」じや(知らぬ)

(32) 何をして此様に手間を取る事じやしらぬ。 (虎寛本「麻生」)

(33) 扱仰付られた材木はどこ許に有る事じや知らぬ。／おしゃるとをり、此當りには見えぬが、どのあたりに有る事じや知らぬ。

(虎寛本「三本柱」)

(34) はて合點の行ぬ。都では出たが、何として出ぬ事じやしらぬ。

(虎寛本「寶の樋」)

(35) 何の因果あの様なをんなに連そふた事じやしらぬ。

(虎寛本「鎌腹」)

(36) 扱女どもはどこ許へ見世を出た事じやしらぬ。 (虎寛本「河原太郎」)

これらの例は、「いつ」「だれ」「どこ」などの疑問語と共に用いる疑問語疑問文であるが、「いつ来るか知らない」というように、現代語では「コトじや」がことごとく「カ」に取って代わっているところが興味深い。「カ」は一般に疑問助詞と言われるが、構文的な機能の面では、前接する述語句を全体として名詞句相當にかえる補文化辞である。「カ」が補文化辞であるということから、「だれが行くか」という文が「だれが行くか $\uparrow$ 」というように、文末に上昇調イントネーションを加えても質問文として機能しないのは、まさに「カ」が補文化辞であるがゆえのことと思われる所以である。つまり、名詞句をもって上昇調イントネー

ションを付すと、いわゆる問い合わせ返し疑問文になるのであって、質問文にはならないのである（拙稿（1996））。このような埋め込み文における疑問語疑問文の形式をさかのほると、それは「コト」であるというのは、まさに現代語の「カ」が形式名詞（ひいては補文化辞）のような役割を担っていると考えることは自然であろうと思われる。

### 3. 3 「コト」ではない

- (37) 跡でほしがらせらるゝな。／いかな～、取戻す事ではないぞ。／夫成らば是非には及びませぬ。着ませう。 (虎寛本「隠笠」)
- (38) 早う着て見せい。／心得ました。着まする内必こちを見させらるゝな。／見る事ではない。 (虎寛本「隠笠」)
- (39) こゝな者は。何として身共が怕るものじや。早う見せい。／かならずおぢさせらるゝな。／いかな～、怕る事ではないぞ。 (虎寛本「鎧」)
- (40) たつた今目に物を見せう。おのれ此馬にふま〔せ〕てやらう。ふめ～～～。／まくる事ではない。つけ～～～。 (虎寛本「牛馬」)

これらは、いわゆる禁止をあらわすような「～してはいけない／だめだぞ」という意味をあらわしたり、「決して～しないぞ」というような強い意志や決意を述べる文脈で使われている「コト」であると思われる。このような例も、現代語の表現ならば、「コト」は用いられないものである。また興味深いのは、現代語では（40）の文脈に使われるであろう表現に近いもので、「負ける／でない」という言い方がある。これは、動詞連体形に助詞「で」が直接ついた形式である。すると、ここでもやはり疑問が浮上する。時代の流れとしては、まず準体法という用法があり、そしてそれが衰退することによって、形式名詞が必要となって、「ノ」や「コト」が使用されていくのである。しかし、「負ける／でない」という例は、この流れに逆行するように、再び準体法が復活したもどき体で現れ、形式名詞「コト」が落ちた表現形式になっているのである。この現象を説明するためにも、「コト」のもつ性格と準体法そのものについて、再考が迫られるものと思われる。

### 3. 4 動詞タ形+「コト」がござる／動詞ル形+「コト」がござる

- (41) ハア、御道具は悉く存ておりますが、末廣がりと申物は、終に見た事  
も御座らぬ。 (虎寛本「末廣がり」)

(42) 百姓の事で御座れば、終に歌などを詠うだ事は御ざらぬ。  
(虎寛本「三人夫」)

(43) 其上たま——戻れば、あのごとくに追はしらかしまする所で、おのづ  
と歸る隙のある時も、歸らぬ事も御ざる。 (虎寛本「鎌腹」)  
これらは例は、現代語にも残る形式名詞「コト」を用いた表現である。動詞タ  
形に「コト」のついたもの、例えば「見たことがある」は「経験」を表し、動詞  
ル形に「コト」のついたもの、例えば「見ることがある」は「習慣」を表すとい  
う、この種の表現は今日でも健在である。

また、以下の例のように、「コトはならぬ」という表現で、実現ができないという意味合いを表すものも数多く見られる。

- (44) 誠に是へ能い腰物が出ました。是は私へ被下れい。／イヤ～、遣る事は成らぬ。  
(虎寛本「寶の槌」)

(45) 扱も～、見ればみる程見事な有の實じや程に、遣る事は成らぬ。  
(虎寛本「連歌毘沙門」)

(46) おのれ今こそ其様にいへ、宿へ戻た成らば又せびらかすで有う。どう有ても切らねば成らぬ。／すればどう有ても思ひ留らせらる、事は成りませぬか。  
(虎寛本「鎌腹」)

この種の「コト」は、現代語ではさしづめ、「～することはできない」「～するわけにはいかない」といった、実現が不可能である旨を伝える表現である。このような「コトはならぬ」といった表現も、準体法化しにくい表現形式であつたらしく、形式名詞「コト」は欠かすことのできないものになっている。

現代語には「～ことがある」をはじめ、「～することができる」「～することになる」「～することにする」のように、述語句に「コト」を用いてある種の慣用表現を作るものがいくつかある。このような「可能」「決定」「当為」の表現に、なぜ「コト」が用いられるのかと考えたとき、それは、これまで既に見てきたように、「コト」は、前接する用言を承ける形式名詞というよりも、むしろ助動詞

に近い役割を果たしてきたからだと言える。このことを考えれば、現代語においても「コト」の慣用表現の類いが多く存在すること自体は、概ね納得のいくことかと思われるのである。

### 3. 5 「コト」かな／じや

- (47) ハア、能う寐た事かな。イヤ、是に何者やら寐て居る。ヤイ～、や  
イそこな者。  
(虎寛本「鍋八撥」)
- (48) 扱も～奇特な事じや。我と我姿が曇り霞もなう有々と見ゆる事じや。  
(虎寛本「鏡男」)

この種の「コト」は前後の文脈から判断して「詠嘆」や「感動」などと言った情感を表すものと思われるが、これも、形容詞・形容動詞述語の項で述べたように、「コト」自体にそのような意味を有しているのではなく、上記の例にもあるように、「コト」の後に続く「かな」「じや」といった助詞・助動詞と相俟って、意味的には感動の意を込めた表現になっていると思われる。

現代語でも、「何たることだ。」「まあ、なんてよく見えること！」のように用いられるものが残っているが、このことからも、まだ「コト」には多分に助動詞的な性格が備わっていることがわかる。また、「～は大切だ／必要だ」という意味で、「とにかくよく寝ることだ」といった使い方もあるが、この「コトだ」が、形式名詞「コト」と助動詞「ダ」から成るという説明では「大切だ／必要だ」という意味が出てこないであろう。また命令の意味で、「明日までに必ず出すこと！」などの用法もあるが、これも「コトだ」が全体として助動詞的な機能を果たしている例である。ここでも、「大切だ／必要だ」あるいは「命令」「感動」といった意味は、「コト」という形式そのものに備わっているのではなく、前後の文脈から柔軟に抽出されるものであるからこそ、可能となる表現だと思われる。そういう意味では、このように「コト」に多様な表現力があるのは、「コト」にはそのような助動詞的な意味をのせられる基盤のような性質が備わっているからだと考えられる。

ところで「コト」のこのような助動詞的な用法といえば、形式名詞「モノ」にも似た用法がある。

(10) 何卒某も奇特を見度い事じや。

(隠れ笠)

先にあげたこの例(10)は、現代語であえて形式名詞を使った表現にした場合、「(私も奇特を)見たいことだ」ではなく、「(私も奇特を)見たいものだ」となり、「コト」ではなく「モノ」が使われる。狂言資料の中にはこのように現代語で言うところの「モノ」の意味の「コト」と併用する形で、「モノ」を用いた表現も見られる。

(49) 此いさぎよう腹をきるを、誰そ見せたい物じやが、とや斯ういへば時刻  
が移る。是非に及ぬ。先はだを脱いで鎌ばらを致う。

(虎寛本「鎌腹」)

(50) ハア、今度はちと腹の立た顔を見たい物じやが、是は何ぞ腹のたつ事を  
思ひ出さずは成まい。アゝ、何やら腹の立事が有たが。

(虎寛本「鏡男」)

(51) なう、腹立や～。かもじを出て悦ふで居る。扱々憎い事じやが、何  
卒して取戻したいものじやが、何と致う。 (虎寛本「瘦松」)

先の例(10)と上記三つの例とを比較した場合、確かに「コトだ」「モノだ」の表す意味内容に若干の相違がありそうであるが、現代語ほどはつきりとした用法についての違いはないように思われる。ただこの例から言えることは、「モノだ」の使用に関しては現代語と共通するところが大きいが、全般的に「コトだ」に関しては現し得る意味内容が現代語よりも広いということがわかるのである。

#### 4. 「コト」と準体法

これまで、形容詞・形容動詞および動詞述語文において、「コト」が使用されている例を見てきたが、最後に、形式名詞「コト」と、動詞の連体形で名詞相当になる準体法との関係について考えてみたい。

準体法の発達と衰退という面で考えたとき、これまで見てきたように、形容詞・形容動詞から作られる名詞述語文における「コト」や理由を表す「コト」の出現、また、

(52) 何じや、眞實振舞心でさし出すといふか。／中～。／夫程に思ふ事  
成らば、呑度うは無れども是非に及ばぬ。堪忍して呑うでやらうか。

(虎寛本「河原太郎」)

という例のように、現代語でさえ「そのように思うならば」となるところに、わざわざ「コト」が使用されていたりという事実は、中世までは、少なくとも動詞連体形は構文上、体言の資格を有していたのであるから、一見すると文法の変遷の流れに逆行しているように思われる。それに、形式名詞の「コト」の出現は早く、万葉集にも既に「逢ふ許等かたし」という例が見えるのであり（角川古語大辞典）、以降、今日に至るまで「コト」は重要な基本語彙の中の一つとなっている。すると当然のことながら、準体法が衰退、消滅したから形式名詞が発達したというのでは、「コト」が古くから存在していた理由が説明できないのではないかと思われる。「コト」は確かに、いわゆる形式名詞の役割を果たすのではあるが、少なくとも「ノ」「モノ」とは性格の異なったタイプの形式名詞であると考えた方がよいのではないだろうか。

準体法の消滅の原因としては、連体形と終止形が同一になったことにより、連体形の機能が弱化したことがあげられている。（信太（1976）、柳田（1993）など）しかし、準体法の衰退と形式名詞「ノ」の普及までにはかなり間があいていること、また、述部では早くから「ノ」が用いられるのに対して、連用格での「ノ」の定着は遅かったという指摘もある。（原田（1980））

準体法は室町末江戸初期には徐々に衰退し、それに伴って形式名詞「ノ」が台頭してくるという議論はこれまでにもいくつかあるが、形式名詞「コト」が準体法との関連で積極的に論じられているものはあまりないように思われる。現代語で言う形式名詞「ノ」、例えば、「ローマ字で書いたのを学生に渡した」のような「ノ」の使われ方は出現が遅く、もっとも早い例は、以下にあげる虎明本「雁盜人」に出てくるものであるという指摘がある（吉川（1977））。

(53) はやう代物をおこさせられい／せんどそちへわたひたのは何としたぞ／  
それははやとふつかふてござる

(虎明本「雁盜人」)

ところで、連体形が名詞相当の機能を負うことがなくなってきたとはいえ、少なくとも狂言資料について見れば、形式名詞の「ノ」は確かにほとんど見られないが、「コト」や「モノ」を使用している例は大変多く見られる。同じ虎寛本の中でも例えば、

(54) イヤ～、うへとうより仰出された事は、倫言汗のごとくでひるがへす事は成らぬ。早うわらへ。 (虎寛本「筑紫の奥」)

(55) 夫成らばわらはがいふ事を聞せられい。 (虎寛本「右近左近」)

のように、助詞「ハ」「ヲ」の前に「コト」が用いられる場合もあれば、

(56) ヤイ～、仰出さるは、前々は無い事なれども、万難公事を御免被成る、との御事じや。 (虎寛本「筑紫の奥」)

(57) 面目も無いといふて、今お内儀の云るを聞ば、三界を家として夜どまり日留まりをして、屋根のもりまでをお内儀にさゝするといふ。

(虎寛本「吃り」)

のような準体法の例もあり、準体法と形式名詞「コト」が混在しているのが実情である。

形式名詞としての「コト」は、万葉集まで溯ることができるほど古い。しかしその一方で、動詞の連体形がそれだけで体言相当の機能を持つという準体法も同時に発達していたのである。そのような事実を思い合わせたとき、疑問として浮かび上るのは、準体法を用いた表現と「コト」を用いた表現とは、どのような点で異なるのか、準体法と「コト」との併存はどのような理由によるものなのかということである。

(54) と (56) の例を比べたとき、「仰出す」という動詞が助詞「ハ」に導かれているという似たような環境の中で、「コト」の有無という違いがはっきりと認められる。文脈から推測するとき、少なくとも (54) は「仰出す」内容ではなく、その行為の総称を指しており、(56) は「仰出す」の発言内容を指していることがわかる。現代語で言うならば、

(58) 人前で話すことは、めったにない。

(59) 会で話すことは、もう決めた。

のように、行為の総称、発言内容にかかわらず「コト」は用いられ、その違いについてはもはや認められないが、(54) の「コト」を用いた方が現代語の (58) に相当し、(56) の行為の総称を表すのが現代語の (59) に当たるというわけである。このことから、同じ形式名詞として機能しているようでも、「コト」が発言内容を表すことになったのは、時代が下ってからのことであることが少なくと

も推測される。

また、動詞の連体形が準体法として用いられている例は、現代語で表現する場合、「ノ」を補うとうまくいくことが多い。しかし、先にあげた（15）（16）の例にみえる準体法を現代語に置き換えてみれば、「余人の目に見えないのが／ことが」「恥かしいの／ことは尤もであるが」というように、現代語では形式名詞「コト」にも置き換えられるものである。すると、「ノ」の出現は動詞連体形が名詞相当の機能を果たし得なくなったからだという説はやはり妥当ではなく、また、「逢ふ許等かたし」のように「コト」が歴史的に古くから用いられているという事実もふまえて、「形式名詞」と呼ばれているものについての再考が求められるのではないかと思われる。動詞連体形が名詞相当となる資質を備えているときに、同時に「形式名詞」として使われていた「コト」については、少なくともさらに具体的に究明する必要があると思われる所以である。

### 5. おわりに

狂言は室町時代に盛んだったものであるが、本稿で使用した虎明本、虎寛本は、近世前期から中期後半にかけて書写されたものである。したがって、表現形式には中世の特色を残しつつも、江戸時代になって変化したものもいくらか混在しているのではないかと考えられるため、中世、近世にかけての微妙な文法の変遷を得る手掛かりとなる。また、狂言資料は口語資料であるために現代語とも近く、言語現象の観察材料としては価値が高い。

本稿ではそういった狂言資料をもとに、「コト」のように極めて実質的でない、いわゆる「機能語」であるものの使われ方に着目した。今回は述語句に用いられている形式名詞「コト」について考察を行い、狂言資料で多用される「ことでござる」に代表されるように、現在使われている「コト」とはかなり様子が違うことを述べた。そしてそれは、「コト」が現在の形式名詞ではなく、限りなく助動詞に近いものであり、後世に至ってその助動詞的な側面が希薄になっていったという文法的変遷が感じられる。

また、もともとの「コト」という形式名詞としての役割と準体法との関連を考えたとき、これまでの文法体系では十分に説明できないものがあることだけはわか

るのだが、そういう意味でも、「コト」の存在意義をもっと明らかにせねばならないと思われる。残念ながら、課題だけが残ってしまった。

#### 参考文献

- 信太知子（1976）「準体助詞「の」の活用語承接について——連体形準体法の消滅との関連——」『立正女子大国文』5 pp.16-25
- 土屋信一（1971）「江戸語の「だ」の一用法」『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』pp.575-592
- 原田 裕（1980）「準体助詞「ノ」の定着——和歌の俗語訳の場合——」『国語学』第123集
- 柳田征司（1993）「無名詞体言句から準体助詞体言句（「白く咲けるを」から「白く咲いているのを」）への変化」愛媛大学教育学部紀要第Ⅱ部人文・社会科学 第25巻第2号 pp.11-36
- 吉川泰雄（1977）「形式名詞「の」の成立」『近代語誌』角川書店 pp.252-266
- 莊司育子（1996）「日本語における補文化辞についての一考察」『言語探求の領域 小泉保博士古稀記念論文集』大学書林 pp.243-252

〈キーワード〉形式名詞, 「コト」, 準体法

## A Study of Noun Predicate Sentences with *koto* in *Kyogen* Scripts

Ikuko SHOJI

This paper deals with *Kyogen* scripts, i.e. plays in the *Muromachi* Period and shows a characteristic of *koto* which is used in the predicate part of sentence.

*Koto* is generally called *Keishiki-meishi*, which is one of noun and has no exact meaning in itself but empty category. That means, for instance, *hanasu-koto*, which is constructed with a verb *hanasu* and a *Keishiki-meishi koto*, indicates the content of speech or the act of speaking. The function of *koto* is exactly to nominalize a declinable word syntactically.

But in the past, it was not only *Keisiki-meishi* to generate a noun phrase. Adnominal form of verb *rentai-kei* could become a noun itself, although it is not seen now in the modern Japanese.

On considering the predicate *koto-degozaru* etc., which are often used in *Kyogen* script, it is found that *koto* is a part of auxiliary verb rather than *Keishiki-meishi*. This point of view enable to explain about why *koto* was used much in the predicate, why *koto* could coexist with nominal form *rentai-kei* and about a more precise definition to nominalization.